

様式第 1 2 号(裏面)

※表面の黒枠内、施設等種別・施設等コードをご記入の際にご使用ください。

施設種別表

法令・通知等		施設等種別	施設等種別 コード
児童福祉法	第 7 条に規定 (地方公共団体が運営するものを除く。)	保育所	1 - (1)
		幼保連携型認定こども園	1 - (2)
	第 6 条の 3 第 10 項に規定 (子ども・子育て支援法(平成 2 4 年法律第 6 5 号)第 2 9 条に規定する地域型保育給付費又は同法第 3 0 条に規定する特例地域型保育給付費の支給の算定の対象となる者を雇い上げに係る費用を除く。)	小規模保育事業を行う者	1 - (3)
	第 6 条の 3 第 12 項に規定 (子ども・子育て支援法(平成 2 4 年法律第 6 5 号)第 2 9 条に規定する地域型保育給付費又は同法第 3 0 条に規定する特例地域型保育給付費の支給の算定の対象となる者を雇い上げに係る費用を除く。)	事業所内保育事業を行う者	1 - (4)
子ども・子育て支援法	第 5 9 条の 2 第 1 項に規定 (仕事・子育て両立支援事業のうち、「平成 2 8 年度企業主導型保育事業等の実施について」の別紙「平成 2 8 年度企業主導型保育事業費補助金実施要綱」の第 2 の 1 に定める企業主導型保育事業を行う者(企業主導型保育事業費補助金において当該補助金の算定の対象となる者の雇い上げに係る費用を除く。)	企業主導型保育事業を行う者	